

よしむらとうべえにゆうどうとくとみでんちゆうじりじよう
【吉村藤兵衛入道德富田地讓狀】

讓与田地之事

壹段ハ字与三郎作、本所ハ春日田也、

壹段ハ在所ハ前、本所ハ水谷分、

合參段者此内

壹段ハ在所ハかいかまち、本所ハ亭子院分、

大、在所ハ塔本、本所ハ伏見田也

右、田地者、助五郎ニ永代相副支証讓与処也、

若於此下地為親類違乱煩申輩あらハ、於

公方様可為盜人御沙汰者也、仍讓狀如件、

(二五三三)

吉村藤兵衛入道

天文貳年六月廿四日

徳富(略押)